

未支給年金 相談シート（チェック表）

1. 亡くなった方の要件を確認しました。

亡くなった方が受け取るべき年金が残っていた。 はい いいえ

年金（※）を受け取る権利はあったが、請求しないうちに亡くなった。 はい
 （※）老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金 いいえ

手続き開始後、約3～4カ月程度で未支給【年金・保険給付】決定通知書が日本年金機構から届き、到着後約50日程度で未支給年金を受け取ることができます。